



# 第121回 定時株主総会 招集ご通知

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご来場見合わせをご検討いただき、事前に書面またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合、並びに当日の運営につきましては、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(<http://www.azumaship.co.jp/>)

### 開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 開催場所

東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号  
日本橋浜町Fタワープラザ 3階  
Fタワープラザホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月28日（火）午後5時15分まで  
※詳細につきましては、2・3頁をご参照ください。

## 目次

第121回定時株主総会招集ご通知…………… 1

### 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件…………… 4
- 第2号議案 定款一部変更の件…………… 5
- 第3号議案 取締役9名選任の件…………… 7
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件… 13

### 招集ご通知添付書類

- 事業報告…………… 14
- 連結計算書類…………… 36
- 計算書類…………… 40
- 監査報告書…………… 45

▶第121回定時株主総会におきまして、お土産の配付は予定しておりません。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

東海運株式会社

証券コード：9380

証券コード：9380  
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号  
**東 海 運 株 式 会 社**  
代表取締役社長 松 井 伸 介

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号  
日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第121期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第121期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁に記載の行使期限までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、前頁に記載の行使期限までに議決権を行使してください。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.azumaship.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計 算 書 類 の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載しております各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。
  - ◎ 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.azumaship.co.jp/>) において掲載させていただきます。

## [インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

[議決権行使ウェブサイトURL] ウェブ行使 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の2022年6月28日（火曜日）午後5時15分までに行使されますようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料等）は、株主様のご負担となります。

### 3. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話]0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ①証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
  - ②証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話]0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の維持、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当金につきましては、1株当たり4円（特別配当1円を含む）といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、すでにお支払いしております中間配当金3円（特別配当1円を含む）を含め、1株当たり7円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円 総額 113,361,288円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

**1. 変更の理由**

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

**2. 変更の内容**

変更の内容は次頁のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p>  |
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>  | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内に開催する株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日である2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案

### 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、社外取締役2名を含む取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、社外取締役を1名増員し、取締役人員を1名減少した、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | 地位 | 担当等  |
|-------|---------------------|----|--|
| 1     | まつい しんすけ<br>松井 伸介   | 再任 | 代表取締役社長<br>監査部管掌   |
| 2     | ながしま やすお<br>長島 康雄   | 再任 | 取締役会長  |
| 3     | やなぎだ しょういち<br>柳田 祥一 | 再任 | 取締役<br>常務執行役員<br>京浜事業部、中部事業部、<br>九州事業部担当                       |
| 4     | しば のぶひろ<br>斯波 伸宏    | 再任 | 取締役<br>常務執行役員<br>人事部、経理部、<br>関東事業部担当                           |
| 5     | おぐま けいじ<br>小熊 佳司    | 再任 | 取締役<br>常務執行役員<br>営業本部長   |
| 6     | なかやま のりあき<br>中山 典昭  | 再任 | 取締役<br>常務執行役員<br>サステナビリティ推進部、企<br>画管理部、コンプライアンス<br>統括部、海運事業部担当 |
| 7     | おおすぎ ひでお<br>大杉 秀雄   | 再任 | 社外 独立<br>取締役   |
| 8     | よしだ みのる<br>吉田 稔     | 新任 | 社外 独立<br>—   |
| 9     | かつみ かずひろ<br>勝海 和弘   | 新任 | 社外 独立<br>—   |



| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|-------------------------------------|---|-------------|
| 1   | まつ い しん すけ<br>松井伸介<br>(1963年10月20日) | 1988年4月 当社入社<br>2008年10月 当社環境事業室長<br>2010年7月 当社営業企画部長<br>2016年4月 当社九州事業部長<br>2017年4月 当社執行役員九州事業部長<br>2018年4月 当社執行役員海運事業部長<br>2018年6月 当社取締役執行役員海運事業部長<br>2019年10月 当社取締役執行役員<br>2021年4月 当社取締役常務執行役員<br>2022年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br><b>【管掌】</b><br>監査部 | 6,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社の営業部門及び事業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2018年、当社取締役執行役員に就任し、取締役常務執行役員を経て、2022年4月より代表取締役社長に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。        |                                     |   |             |
| 2   | なが しま やす お<br>長島康雄<br>(1956年10月19日) | 1979年4月 当社入社<br>2008年6月 当社経理部長<br>2011年6月 当社執行役員国内営業部長<br>2012年4月 当社執行役員営業推進部長<br>2013年4月 当社常務執行役員<br>2013年6月 当社取締役常務執行役員<br>2017年4月 当社代表取締役社長<br>2022年4月 当社取締役会長<br>(現在に至る)  | 44,300株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社の財務・会計部門、事業部門及び営業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2013年より当社取締役常務執行役員就任以来、代表取締役社長を歴任、2022年4月より取締役会長に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。 |                                     |   |             |

| 候補者<br>番号  | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--|--|--|---------------------|
| 3  | やなぎ だ しょう いち<br><b>柳 田 祥 一</b><br>(1959年1月31日) | 1981年4月 当社入社<br>2012年4月 当社執行役員京浜事業部長<br>2015年6月 当社取締役執行役員京浜事業部長<br>2018年4月 当社取締役常務執行役員<br>(現在に至る)<br><b>【担当】</b><br>京浜事業部、中部事業部、九州事業部                                      | 17,000株             |
| <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>当社の事業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2015年、当社取締役執行役員に就任し、2018年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていただけるものと判断しております。               |  |  |                     |
| 4  | し ば のぶ ひろ<br><b>斯 波 伸 宏</b><br>(1959年2月2日)     | 1983年4月 当社入社<br>2011年10月 当社環境営業部長<br>2013年4月 当社執行役員東京陸運事業部長<br>2014年4月 当社執行役員関東事業部長<br>2017年6月 当社取締役執行役員<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員<br>(現在に至る)<br><b>【担当】</b><br>人事部、経理部、関東事業部 | 3,000株              |
| <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>当社の財務・会計部門、事業部門及び営業部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2017年、当社取締役執行役員に就任し、2019年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていただけるものと判断しております。 |  |  |                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|--|--|---------------------|
| 5     | <p>おぐま けいじ<br/>小熊 佳司<br/>(1960年9月11日)</p>    | <p>1984年4月 当社入社<br/>2011年6月 関東エアーカーゴ株式会社代表取締役社長<br/>2016年4月 当社中部事業部長<br/>2017年4月 当社執行役員中部事業部長<br/>2018年4月 当社執行役員京浜事業部長<br/>2018年6月 当社取締役執行役員京浜事業部長<br/>2021年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br/>(現在に至る)<br/>【重要な兼職の状況】<br/>横浜液化ガスターミナル株式会社<br/>代表取締役副社長</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>当社の事業部門及び子会社の経営において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2018年、当社取締役執行役員に就任し、2021年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。</p>  | 16,800株             |
| 6     | <p>なか やま のり あき<br/>中山 典昭<br/>(1959年7月5日)</p> | <p>1982年4月 小野田セメント株式会社入社<br/>2015年4月 太平洋セメント株式会社<br/>セメント事業本部管理部長<br/>2017年4月 当社入社<br/>当社経営戦略部長<br/>2018年4月 当社執行役員経営戦略部長<br/>2019年4月 当社執行役員企画管理部長<br/>2019年6月 当社取締役執行役員企画管理部長<br/>2020年4月 当社取締役執行役員<br/>2022年4月 当社取締役常務執行役員<br/>(現在に至る)<br/>【担当】<br/>サステナビリティ推進部、企画管理部、<br/>コンプライアンス統括部、海運事業部</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>太平洋セメント株式会社の営業部門及び管理部門並びに当社の管理部門において、豊富な業務経験と知識を有するとともに、2019年、当社取締役執行役員に就任し、2022年4月より取締役常務執行役員に就任しております。引き続き、当社の取締役として、その知見を活かしていけるものと判断しております。</p> | 5,000株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| 7     | <p>おおすぎ ひでお<br/>大杉 秀雄<br/>(1946年6月19日)</p>  | <p>1975年3月 公認会計士登録<br/>2010年7月 公認会計士大杉秀雄事務所開業<br/>(現在に至る)<br/>2016年6月 当社取締役<br/>(現在に至る)<br/>【重要な兼職の状況】<br/>公認会計士</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br/>長年にわたる公認会計士としての豊富な業務経験を通して、企業財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、主に公認会計士としての客観的な視点から経営全般の意思決定をサポートしていただくことを期待しております。なお、2016年より当社社外取締役に就任しており、引き続き、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>    | 0株          |
| 8     | <p>よし だ みのもる<br/>吉田 稔<br/>(1958年11月27日)</p> | <p>1982年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br/>2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br/>トランザクション業務管理部部長<br/>2010年8月 みずほインターナショナルビジネスサービス<br/>株式会社上席執行役員<br/>2016年4月 みずほビジネスパートナー株式会社常勤監査役<br/>2020年6月 同社顧問<br/>(現在に至る)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br/>長年にわたる金融機関での豊富な業務経験や監査業務等の経験を通して、企業財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、社外取締役として、客観的な視点から経営全般の意思決定をサポートしていただくことを期待しております。</p> | 0株          |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 9   | <p>かつみかずひろ<br/>勝海和弘<br/>(1961年3月1日)</p> | <p>1983年4月 大阪商船三井船舶株式会社入社<br/>                     2013年6月 商船三井興産株式会社取締役執行役員<br/>                     2016年4月 MOLエンジニアリング株式会社取締役<br/>                     2019年6月 同社常務取締役<br/>                     2021年4月 MOLマリン&amp;エンジニアリング株式会社常務取締役<br/>                     2022年4月 同社取締役常務執行役員<br/>                     (現在に至る)</p> | 0株          |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br/>                     当社と同業界において長年にわたる豊富な業務経験と知識を有しているほか、企業経営に携わってきた経営経験を有しており、社外取締役として、客観的な視点から経営全般の意思決定をサポートしていただくことを期待しております。</p> |   |   |             |

- (注) 1.当社は、候補者小熊佳司が代表取締役副社長を務める横浜液化ガスターミナル株式会社に対し、土地を賃貸しております。
- 2.他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.候補者大杉秀雄氏、吉田稔氏及び勝海和弘氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 4.候補者大杉秀雄氏、吉田稔氏及び勝海和弘氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、大杉秀雄氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本定時株主総会で再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 また、本定時株主総会で吉田稔氏及び勝海和弘氏の選任が承認された場合、同様に独立役員として届け出る予定であります。
- 5.候補者大杉秀雄氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年であります。
- 6.当社と候補者大杉秀雄氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、600万円又は同法第425条第1項が規定する額のいずれか高い額に限定するものとしております。  
 なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとしております。  
 大杉秀雄氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
 また、本定時株主総会で候補者吉田稔氏及び勝海和弘氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。本定時株主総会で再任が承認された場合、再任する候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。  
 また、本定時株主総会で候補者吉田稔氏及び勝海和弘氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第4号議案

### 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役として就任した場合、その任期は当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---|---|---------------------|
| もり いずみ ゆう すけ<br>森 泉 祐 輔<br>(1955年2月18日) | 1977年4月 大阪商船三井船舶株式会社入社<br>2009年4月 当社入社<br>2009年6月 当社執行役員<br>2009年7月 当社執行役員海外企画部長<br>2011年6月 当社取締役海外企画部長<br>2013年4月 当社取締役常務執行役員海外企画部長<br>2015年4月 当社取締役常務執行役員<br>2018年4月 当社取締役<br>2018年6月 当社顧問<br>2019年6月 当社顧問退任<br>2020年4月 中央学院大学商学部非常勤講師<br>(現在に至る) | 1,200株              |

- (注) 1.候補者森泉祐輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、本定時株主総会で候補者森泉祐輔氏の選任が承認され、その後監査役に就任した場合、同氏と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。  
同契約の概要は、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、600万円又は同法第425条第1項が規定する額のいずれか高い額に限定するものとしております。  
また、上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとしております。
- 3.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。  
当社は、本定時株主総会で候補者森泉祐輔氏の選任が承認され、その後監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の出現により経済活動の回復が鈍化したほか、ウクライナ情勢の緊迫化、原材料やエネルギー資源の価格が高騰する等、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界では、生産関連貨物について、先送りにしていた設備投資の再開等により、持ち直しの動きがみられました。また、建設関連貨物については、公共投資が資材価格の上昇の影響等により減少傾向となり、住宅投資は弱含みとなり弱い荷動きが続きました。

また、国際貨物輸送では、輸出は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される中で、緩やかな増加が続きました。輸入は、個人消費が弱含みで推移した一方で、国内産業の緩やかな持ち直しにより総じて回復基調で推移しました。

このような環境の下、当社グループは、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げ、その達成のための長期的な課題として (1) 環境変化への適応、(2) 最新技術の取込み、(3) 事業領域の拡大を示し、より多くの方々に魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、2021年度から2023年度までの3カ年を対象期間とする中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定し、基本戦略として (1) 企業基盤の強化、(2) グループ営業体制の推進、(3) 事業ポートフォリオ別戦略の実行を掲げ、企業価値向上に向けた施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の営業収益は、396億1千3百万円と前期に比べ6億1千2百万円(1.6%)の増収となり、営業利益は6億8千4百万円と前期に比べ1千6百万円(2.3%)の減益、経常利益は8億8千9百万円と前期に比べ1億5千5百万円(21.2%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、6億3千5百万円と前期に比べ2億4千1百万円(61.4%)の増益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、営業収益は22億5千9百万円減少しております。

当期における事業別の概況は、次のとおりです。

### <物流事業>

物流事業部門におきましては、国際貨物について、経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、国内外の景気が緩やかに持ち直していることを背景に、輸出入貨物の取扱量は下支えされたものの、海外港湾混雑の影響でコンテナ船の寄港隻数減便により、取扱量は総じて減少しました。また、荷役作業においてはスケジュール遅延により作業費用が高んだ一方、コンテナターミナル蔵置量の適正化に努めたことで全体的な費用を抑えることができました。ロシア・中央アジア関連貨物については、新型コロナウイルス感染症等の影響でロシア向けの生産関連貨物の取扱量が減少したほか、中国の越境検疫強化等で物流が停滞したことやコンテナ不足を背景に、中央アジア向けの自動車関連貨物等の取扱量が減少しました。一方で、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移したほか、同地域向け貨物輸送に伴う日本国内での付帯作業の取扱量が増加しました。また、液体輸送事業や欧州向けの設備輸送案件が開始したことにより、収益性が向上しました。なお、ロシア等への輸出については、経済産業省発表の輸出入禁止措置に基づき取扱いを行っております。

また、国内貨物については、鋼材をはじめとする資材価格が上昇している影響等により、建材関連貨物の荷動きが低調に推移し、カーフェリー輸送や陸上輸送での取扱量は減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、304億2千9百万円と前期に比べ22億4千5百万円(8.0%)の増収となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は2百万円増加しております。

### <海運事業>

海運事業部門におきましては、内航船について、建設現場における人手不足に伴う工期の長期化やコロナ禍での工期遅延、住宅投資の低迷等を背景に、セメント船の取扱量は減少しました。内航貨物船は、一般貨物船において、建設発生土や石膏、スラグ等の需要が堅調に推移し、取扱量は増加しました。一方、燃料価格の高騰により費用が増加しました。粉体船においては、石炭灰発生量増に伴い取扱量は増加しました。外航船については、粉体船が昨年度末に契約終了となり取扱量が減少しました。一般貨物船においては、航海数が減少したことにより取扱量が減少しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、82億9千5百万円と前期に比べ16億2千4百万円(16.4%)の減収となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は22億6千1百万円減少しております。



### <不動産事業>

不動産事業部門におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、6億5千9百万円と前期に比べ1百万円（0.2%）の減収となりました。

### <その他事業>

その他事業部門におきましては、植物工場のある東海地方において、平年より早く梅雨入りしたことを背景とした天候の影響により、上期の収穫量は減少したものの、苗の植え替え作業を早めたことにより下期での収穫量は増加しました。一方で、人員体制強化により固定費が増加したほか、燃料費が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、2億2千9百万円と前期に比べ6百万円（2.7%）の減収となりました。

事業別の営業収益及び構成比は、次のとおりです。

| 事業別   | 営業収益      | 構成比    |
|-------|-----------|--------|
| 物流事業  | 30,429百万円 | 76.8%  |
| 海運事業  | 8,295百万円  | 20.9%  |
| 不動産事業 | 659百万円    | 1.7%   |
| その他事業 | 229百万円    | 0.6%   |
| 合計    | 39,613百万円 | 100.0% |

## (2) 設備投資等の状況

当期は、倉庫の拡充や改修による機能強化、貨物自動車をはじめとした輸送設備・荷役機器等の購入等を実施いたしました。

これらの総額は、16億1千8百万円であり、自己資金及び借入金で賄いました。

次期の主な設備投資としては、倉庫機能の強化、船舶の改修等を予定しております。

## (3) 資金調達の状況

当期は、長期借入金及び短期借入金により33億4千万円を資金調達いたしました。

一方、長期借入金、短期借入金及び長期末払金を38億6千7百万円返済いたしました。

この結果、当社グループの連結有利子負債残高は、77億1千2百万円と前期に比べ5億2千7百万円減少いたしました。

## (4) 対処すべき課題

2022年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが未だ見えない中、ウクライナ情勢の地政学的リスクによる社会や経済への影響が懸念され、引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業の生産・販売活動の縮小による貨物の減少と競争の激化や、デジタルトランスフォーメーション及びESGの重要性の高まりなどにより、大きく変化していくものと考えます。

このような事業環境の下、当社グループは『将来のありたい姿』として、市場と顧客に選ばれる企業になるために、(1) 環境変化への適応、(2) 最新技術の取込み、(3) 事業領域の拡大の3つを長期的な課題であるとの認識のもと、策定した2021年度から2023年度の3ヵ年を対象期間とする中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』に則り、将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指し、(1) 企業基盤の強化、(2) グループ営業体制の推進、(3) 事業ポートフォリオ別戦略の実行を基本戦略とした施策に取り組み、企業価値の向上を目指して更なる飛躍に挑戦します。

具体的には、次のとおりです。

## 中期経営計画『ステップアップAZUMA2023』

### 1. 基本方針

将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指す3年間とします。

### 2. 基本戦略 ～ESG経営からSDGs達成に貢献する。～

#### (1) 企業基盤の強化

- ▶ グループ経営体制再構築：グループ本社機能の最適化、ガバナンスの強化
- ▶ 新たな生活様式の実践：在宅勤務体制確立、デジタルインフラ整備
- ▶ 人財育成・活用：営業力強化、現場力強化、女性活躍、グローバル人財・幹部候補育成

#### (2) グループ営業体制の推進

- ▶ 事業戦略：拡大事業を中心とした付加価値を付けた最適サービスの創出
- ▶ ネットワーク戦略：グループネットワークの拡大及び活用

#### (3) 事業ポートフォリオ別戦略の実行

- ▶ 拡大事業（倉庫、不動産、フェリー、環境、国際、新規）：  
積極的設備・人財投資による事業規模拡大
- ▶ 基盤事業（海運、コンテナターミナル、輸出入・通関）：事業規模維持と利益最大化
- ▶ 最適化事業（建材等輸送、コンテナドレイ、アグリ、その他）：利益安定化

株主の皆様には、今後とも、当社グループに格別のご理解と、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 2018年度<br>第118期 | 2019年度<br>第119期 | 2020年度<br>第120期 | 2021年度<br>第121期(当期) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 営 業 収 益         | 41,976百万円       | 42,005百万円       | 39,001百万円       | 39,613百万円           |
| 経 常 利 益         | 718百万円          | 487百万円          | 734百万円          | 889百万円              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 325百万円          | 272百万円          | 393百万円          | 635百万円              |
| 1株当たり当期純利益      | 11.72円          | 9.80円           | 14.16円          | 22.85円              |
| 純 資 産           | 15,066百万円       | 14,988百万円       | 15,469百万円       | 16,133百万円           |
| 総 資 産           | 35,756百万円       | 36,030百万円       | 36,000百万円       | 37,353百万円           |
| 1株当たり純資産額       | 539.89円         | 537.06円         | 554.43円         | 577.22円             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、小数点第三位を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 2018年度<br>第118期 | 2019年度<br>第119期 | 2020年度<br>第120期 | 2021年度<br>第121期(当期) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 営 業 収 益    | 34,863百万円       | 35,498百万円       | 33,101百万円       | 33,471百万円           |
| 経 常 利 益    | 614百万円          | 422百万円          | 720百万円          | 857百万円              |
| 当 期 純 利 益  | 178百万円          | 242百万円          | 401百万円          | 467百万円              |
| 1株当たり当期純利益 | 6.41円           | 8.70円           | 14.45円          | 16.81円              |
| 純 資 産      | 13,491百万円       | 13,349百万円       | 13,776百万円       | 14,193百万円           |
| 総 資 産      | 30,627百万円       | 31,359百万円       | 31,687百万円       | 32,914百万円           |
| 1株当たり純資産額  | 485.12円         | 480.02円         | 495.38円         | 510.03円             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、小数点第三位を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容   |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|
| 近畿港運株式会社                  | 40百万円     | 96.7%   | 港湾運送業     |
| イースタンマリンシステム株式会社          | 50百万円     | 100%    | 船舶貸渡業     |
| 豊前久保田海運株式会社               | 10百万円     | 100%    | 内航海運業     |
| アヅマ・ロジテック株式会社             | 100百万円    | 100%    | 貨物自動車運送事業 |
| 関東エアーカーゴ株式会社              | 30百万円     | 100%    | 貨物自動車運送事業 |
| タンデム・ジャパン株式会社             | 50百万円     | 51.0%   | 国際複合一貫輸送業 |
| A Z M M A R I N E S . A . | 1,000USドル | 100%    | 外航海運業     |
| 東華貨運代理(青島)有限公司            | 930万人民元   | 100%    | 国際貨物輸送代理業 |

## (7) 主要な事業内容

### ① 物流事業

|             |   |
|-------------|---|
| 港湾運送業       | 海運貨物の受渡、港湾荷役、船運送及び荷捌保管業務                        |
| 陸上運送業       | 一般貨物自動車、大型トレーラ車、バラセメント車等による貨物の運送及びコンテナ輸送並びに引越業務 |
| 倉庫業         | 寄託貨物の倉庫における保管業務                                 |
| 倉庫・工場内作業請負業 | 得意先の倉庫・工場内における貨物の保管、移動、梱包及び搬出入業務                |
| 通関業         | 輸出入貨物の税関に対する通関手続代行業務                            |
| 航空貨物取扱業     | 航空貨物の集貨、受渡などの取扱業務                               |
| 船舶代理店業      | 内外船社の運航及び集貨の代理店業務                               |
| 国際複合一貫輸送業   | 輸出入貨物の海外一貫輸送の取扱業務                               |

### ② 海運事業

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 海運業 | セメント専用船並びに一般貨物船による内航及び外航輸送業務 |
|-----|------------------------------|

### ③ 不動産事業

|      |          |
|------|----------|
| 不動産業 | 不動産の賃貸業務 |
|------|----------|

### ④ その他事業

|           |                |
|-----------|----------------|
| 農産物生産・販売業 | 農産物の生産管理及び販売業務 |
|-----------|----------------|

## (8) 主要な営業所

### ① 当 社

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 本 社           | 東 京 都 中 央 区   |
| 京 浜 事 業 部     | 東 京 都 大 田 区   |
| 関 東 事 業 部     | 千 葉 県 千 葉 市   |
| 中 部 事 業 部     | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 九 州 事 業 部     | 福 岡 県 北 九 州 市 |
| 海 運 事 業 部     | 東 京 都 中 央 区   |
| 東 京 陸 運 事 業 部 | 東 京 都 江 東 区   |

### ② 子会社

| 名 称                       | 所 在 地               |
|---------------------------|---------------------|
| 近 畿 港 運 株 式 会 社           | 大 阪 府 大 阪 市         |
| イースタンマリンシステム株式会社          | 大 分 県 大 分 市         |
| 豊前久保田海運株式会社               | 福 岡 県 北 九 州 市       |
| アヅマ・ロジテック株式会社             | 東 京 都 江 東 区         |
| 関東エアーカーゴ株式会社              | 埼 玉 県 さ い た ま 市     |
| タンデム・ジャパン株式会社             | 神 奈 川 県 横 浜 市       |
| A Z M M A R I N E S . A . | パ ナ マ 共 和 国 パ ナ マ 市 |
| 東華貨運代理 (青島) 有限公司          | 中 華 人 民 共 和 国 青 島 市 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 797名 | 12名増    |

(注) 従業員数には、臨時従業員237名が含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 564名 | 14名増    |

(注) 従業員数には、臨時従業員210名が含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,180百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,154百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 913百万円   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 671百万円   |
| 株式会社山口銀行     | 620百万円   |
| 株式会社りそな銀行    | 479百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,923,000株 (自己株式 582,678株含む)
- (3) 株 主 数 23,718名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                    | 持 株 数    | 持株比率  |
|--------------------------|----------|-------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社    | 11,100千株 | 39.2% |
| 鈴 与 建 設 株 式 会 社          | 3,800千株  | 13.4% |
| 鈴 与 株 式 会 社              | 1,000千株  | 3.5%  |
| む さ し 証 券 株 式 会 社        | 960千株    | 3.4%  |
| 株 式 会 社 商 船 三 井          | 880千株    | 3.1%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 856千株    | 3.0%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 586千株    | 2.1%  |
| 東 海 運 持 株 会              | 317千株    | 1.1%  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行      | 300千株    | 1.1%  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社  | 300千株    | 1.1%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を除き、小数点第二位を四捨五入して計算しております。
2. 当社は、自己株式582,678株を保有しておりますが上記大株主から除いております。  
 なお、自己株式には、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」の信託財産として、当該信託が保有する株式512,000株は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会の決議を経て、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）を対象に、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 区 分                     | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|-------------------------|----------|--------|
| 取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く) | 18,000 株 | 1 名    |

(注) 2022年3月31日現在における役員向け株式交付信託が保有する当社株式は512,000株です。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏名     | 地位        | 担当                      | 重要な兼職の状況   |
|--------|-----------|-------------------------|--|
| 長島 康雄  | 代表取締役社長   | 監査部管掌                   |  |
| 前田 安彦  | 取締役専務執行役員 | 社長補佐、東京陸運事業部担当          |  |
| 柳田 祥一  | 取締役常務執行役員 | 京浜事業部、中部事業部担当           |  |
| 斯波 伸宏  | 取締役常務執行役員 | 人事部、経理部、関東事業部担当         |  |
| 沖倉 栄   | 取締役常務執行役員 | 海外企画部担当                 |  |
| 松井 伸介  | 取締役常務執行役員 | 九州事業部、海運事業部担当           |  |
| 小熊 佳司  | 取締役常務執行役員 | 営業本部長                   | 横浜液化ガスターミナル株式会社<br>代表取締役副社長                                      |
| 中山 典昭  | 取締役執行役員   | 企画管理部、<br>コンプライアンス統括部担当 |  |
| 彌富 悠子  | 取締役       |                         | 加嶋法律事務所<br>弁護士   |
| 大杉 秀雄  | 取締役       |                         | 公認会計士大杉秀雄事務所<br>公認会計士  |
| 大田 耕作  | 常勤監査役     |                         |  |
| 志々目 昌史 | 監査役       |                         | 志々目法律事務所 弁護士、<br>澁澤倉庫株式会社 社外監査役、<br>株式会社横河ブリッジホールデ<br>ィングス 社外監査役 |
| 三塚 一彦  | 監査役       |                         | 三塚一彦税理士事務所<br>税理士  |

- (注) 1. 取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役大田耕作氏、志々目昌史氏及び三塚一彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏並びに監査役大田耕作氏、志々目昌史氏及び三塚一彦氏は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。  
 4. 監査役三塚一彦氏は、税理士として、専門的な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役佐藤忠弘氏は、2021年11月12日をもって辞任により退任いたしました。

6. 当事業年度末日後に、次のとおり異動がありました。

| 氏名    | 会社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                    |                                    | 異動年月日     |
|-------|--|------------------------------------|-----------|
|       | 異動後  | 異動前                                |           |
| 長島 康雄 | 取締役会長  | 代表取締役社長<br>監査部管掌                   | 2022年4月1日 |
| 前田 安彦 | 取締役<br>特命事項担当  | 取締役専務執行役員<br>社長補佐、東京陸運事業部担当        | 同上        |
| 柳田 祥一 | 取締役常務執行役員<br>京浜事業部、中部事業部、九州<br>事業部担当                       | 取締役常務執行役員<br>京浜事業部、中部事業部担当         | 同上        |
| 沖倉 栄  | 取締役常務執行役員<br>海外企画部、東京陸運事業部担当                               | 取締役常務執行役員<br>海外企画部担当               | 同上        |
| 松井 伸介 | 代表取締役社長<br>監査部管掌   | 取締役常務執行役員<br>九州事業部、海運事業部担当         | 同上        |
| 中山 典昭 | 取締役常務執行役員<br>サステナビリティ推進部、企画<br>管理部、コンプライアンス統括<br>部、海運事業部担当 | 取締役執行役員<br>企画管理部、コンプライアンス<br>統括部担当 | 同上        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を社外取締役及び監査役全員との間で締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、600万円又は法令に定める最低限度額のうちいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び国内外連結・非連結子会社取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、経営目標を達成するために、直近の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えております。取締役の報酬体系並びに報酬水準を決定するにあたっては、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを決定方針としております。また、個々の報酬につきましては、役職、職責、役割に応じて報酬額を決定しております。なお、上記決定方針は、2021年2月25日の取締役会において決議しております。

社内取締役の報酬は、経営目標の達成成果を考慮し、当社従業員の給与水準を勘案したうえで報酬委員会にて決定しており、固定報酬及び株式報酬にて支給しております。固定報酬及び株式報酬の支給割合は、おおよそ9：1としております。

社外取締役の報酬は、報酬委員会の協議にて決定し、客観的な視点で経営判断を監視する観点から、固定報酬として基本報酬のみを支給しております。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定し、高い独立性の確保の観点から、固定報酬として基本報酬のみを支給しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会は経営目標の達成成果を考慮し、決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、決議の内容は、取締役月額報酬総額の上限を3千万円以内（ただし、定款で定める取締役の人数は15名以内とし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を3.5百万円以内（定款で定める監査役の人数は4名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く。）8名、監査役3名です。

なお、上記報酬限度額とは別枠で2019年6月27日開催の株主総会において、株式報酬制度の導入を決議しており、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の付与ポイントの上限を1事業年度あたり139,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株とする。）以内とするものです。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く。）9名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役報酬を公正に決定することを目的として報酬委員会を設置しており、報酬の最終決定を同委員会に委任することとしております。

なお、同委員会において委員長を務める代表取締役社長 長島康雄、社外取締役 彌富悠子氏、社外取締役 大杉秀雄氏で構成され、委員の過半数を社外取締役とすることにより、客観性や報酬決定のプロセスにおける透明性及び独立性を確保しております。

(注) 報酬委員会の委員長を務める長島康雄は、2022年4月1日から取締役会長に就任しており、2022年4月1日から松井伸介が同委員会の委員長を務めております。  
異動の状況は、「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。

④ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

本株式報酬制度の概要は、次のとおりです。

|   |  |
|---|--|
| ① 対象者   | 当社取締役（社外取締役を除く。）                       |
| ② 対象期間  | 2019年6月28日から2024年6月の定時株主総会終結の日まで       |
| ③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金187.5百万円                            |
| ④ 当社株式の取得方法   | 自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法 |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                | 1事業年度あたり139,000ポイント<br>（1ポイント＝当社株式1株）  |
| ⑥ ポイント付与基準  | 役位等に応じたポイントを付与                         |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                  | 原則として退任時                               |

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分     | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |        |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------|----------------|-----------------|--------|------------------|-----------------------|
|          |                | 固定報酬            | 株式報酬   | 左記のうち、<br>非金銭報酬等 |                       |
| 取締役      | 240,842        | 217,218         | 23,624 | 23,624           | 11                    |
| 監査役      | 29,249         | 29,249          | —      | —                | 5                     |
| (うち社外役員) | (37,407)       | (37,407)        | (—)    | (—)              | (6)                   |

- (注) 1. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、すべて株式報酬です。  
 2. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名に対する報酬等の額及び員数が含まれております。  
 3. 2021年11月12日に辞任により退任した監査役1名に対する報酬等の額及び員数が含まれております。  
 4. 上記報酬の他、2021年4月1日から2022年3月31日までの期間において、使用人兼務役員に支払った使用人給与相当額はございません。  
 5. 株式報酬の交付状況は、「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 社外役員の事業年度中の主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況   |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 彌 富 悠 子 | 当期において開催された取締役会21回のうち19回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社の企業法務及び経営実務についての発言を行っております。                       |
| 取締役 | 大 杉 秀 雄 | 当期において開催された取締役会21回のうち21回に出席し、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の企業財務及び会計分野についての発言を行っております。                     |
| 監査役 | 大 田 耕 作 | 当期において開催された取締役会21回のうち21回に、監査役会15回のうち15回に出席し、主に他社の取締役としての経験を踏まえ、議案審議等に際し、適宜発言を行っております。                    |
| 監査役 | 志々目 昌 史 | 当期において開催された取締役会21回のうち21回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築及び改善についての発言を行っております。 |
| 監査役 | 三 塚 一 彦 | 監査役就任後、当期において開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて、主に税理士としての専門的見地から、当社の企業財務及び会計分野についての発言を行っております。 |

### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役彌富悠子氏は、企業法務及び経営実務に関する豊富な経験を有しており、当該視点から経営全般の監督機能の強化に努めていただくことを期待しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

取締役大杉秀雄氏は、企業財務及び会計分野に関する豊富な経験を有しており、当該視点から経営全般の意思決定をサポートしていただくことを期待しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 会計監査人としての報酬等の額

39,798千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39,798千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記の体制について、取締役会において決議しております。

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守を確保するため、コーポレートガバナンスと有機的に一体となった内部統制システムを以下の方針に基づき整備するものとし、既存の規程、組織及び運用方法を継続的に改善いたします。

### (1) 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款はもちろんのこと、経営理念、行動指針、社内規程をはじめ企業倫理を遵守し、自律的に管理できる企業風土を醸成するための体制を整備するものいたします。

具体的には、コンプライアンス規程、内部通報規程、コンプライアンスマニュアルに基づき、コンプライアンス委員会を中心に、計画の策定、その実施・確認、社内通報への対応、法令違反事件についての調査・是正措置及び再発防止策の実施並びにそのフォローアップ、社内教育などを行います。

また、当社は、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、警察や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などと連携し、反社会的勢力の排除に協力いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、透明で公正な事業活動を行うため、法令、定款、証券取引所規則及び社内規程に基づき、情報を適切に管理できる体制を整備するものいたします。

具体的には、取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程、情報セキュリティ基本規程、個人情報保護規程などに基づき、文書をはじめ種々の情報を適切に取得、作成、処理、保管・保存及び廃棄いたします。

また、円滑な情報伝達のため、コンピュータシステム及びネットワークを整備・活用し、電子文書管理システムを導入するなど、情報が迅速且つ効率的に共有できる仕組みを整備していくものいたします。

さらに、当社は上場企業として、市場から信頼を得るため、東京証券取引所が定める適時開示規則及び社内にて定める情報開示基本方針に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行うとともに、インサイダー情報についても、インサイダー情報管理規程に基づき適切に管理するものいたします。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の企業価値の最大化と継続的発展を阻害するリスクを適切にコントロールするとともに、リスクが顕在化した場合において、適切な活動をもって対応することにより、当社の被害を最小限とするため、リスク管理体制を整備するものいたします。



具体的には、リスク管理基本方針、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を推進組織として、その適切な運用を図るものといたします。

また、契約の締結にあたっては、法務担当部門が内容の審査を行うものといたします。

さらに、経理規程、防災規程、与信管理規程、情報セキュリティ基本規程、安全衛生管理規程などにより、個別の重大なリスクに対応するものといたします。

#### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役による取締役会での意思決定、それに基づく職務執行及びその職務執行の監督が効率的に行われるよう、コーポレートガバナンスを適切に構築するとともに、職務執行に係る組織及び戦略に関する体制を整備するものといたします。

具体的には、意思決定については、取締役会規程及び経営会議規程に基づき、適正な手続きにより行うものといたします。また、経営会議を設置することなどで、意思決定が効率的に行われる仕組みといたします。

職務執行については、業務規程、職務権限・責任規程に基づき、本部・部・室・事業部などの組織を整備するとともに、代表取締役から各ライン、末端までの業務の委任関係について責任と権限を明確にし、職務執行が適切かつ有効に実施できる体制といたします。また、当社は、経営戦略を具体化するために、中期経営計画を策定し、それを事業年度ごとの年度計画に落とし込み、予算制度や人事制度とリンクした形で各組織に下方展開するものといたします。

各組織の職務執行については、内部監査規程に基づき、内部監査部門が、内部監査組織として監査を行うことなどにより、その適切性・有効性を確保するものといたします。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システム

当社は、当社グループ各社の自立性を尊重する中で、経営戦略を共有化し、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備するものといたします。

##### ①当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程により、子会社の財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について当社への定期的な報告を義務付けるものといたします。

また、子会社社長が出席する各種会議体などの場を利用し、情報交換を行う中でグループ経営を推進するものといたします。

##### ②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理委員会を開催し、子会社におけるリスクの把握及び管理に努めるものといたします。

子会社は、重大な危機が発生した場合、直ちに当社のリスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行うものといたします。

また、子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役職員に対してリスク管理に関する研修などを行うものといたします。

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ経営の円滑且つ確実な推進のため当社における子会社の担当取締役及び所管部署を選任し、子会社との密接な連携のもと、必要な助言・提言を行うものいたします。

また、当社はグループ中期経営計画を策定し、子会社に展開し、グループ全体の効率的な運営を行うものいたします。

④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社より取締役又は監査役を子会社に配置し、子会社の役職員の業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査部門による内部監査を実施することにより、業務の適正を確保するものいたします。

また、子会社は、法令遵守に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役職員に対してコンプライアンスに関する研修などを行うものいたします。

#### **(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役からその職務を補助するための使用人を置くことを求められた場合、その請求の趣旨を尊重し、適切に対応するものいたします。

#### **(7) 当社の監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役を補助する使用人を置くものとした場合、監査役監査が適正に行われるよう、取締役からの独立性を確保するものいたします。

#### **(8) 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役を補助する使用人を置くものとした場合、当該使用人の異動、処遇、懲戒について監査役と事前協議のうえ、実施するものいたします。

#### **(9) 当社の監査役に報告するための体制**

①当社の役職員が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役監査が適時・適切な情報に基づき行われることを担保するため、必要な情報をタイムリーに監査役に対し報告できる体制を整備するものいたします。

具体的には、監査役が経営会議などの重要な会議に出席できる体制とするものいたします。

また、決裁書、重要な報告書・議事録などを監査役が回覧・閲覧する仕組みとするものいたします。

さらに、監査役が、CSR統括委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、危機対策本部などにオブザーバーとして出席できるものとし、会社に生じた重要な事実についても、監査役に対して迅速に報告できる体制とするものいたします。

②当社の子会社の役職員及び役職員より内部通報を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、子会社の役職員がその業務執行に関し監査役から報告を求められた場合、迅速に報告できる体制を整備するものいたします。

また、コンプライアンス委員会は、子会社の役職員からの内部通報について、監査役に迅速に報告するものいたします。

**(10) 前項の内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、子会社の役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないものいたします。

**(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条の規定に基づく費用の前払い又は償還の手続をした場合又は会計監査人・弁護士、その他の社外専門家に対して相談する場合、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担するものいたします。

**(12) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査役との情報交換を適宜行い、監査役が監査を行う上で必要な意見、要望、提案などを提出できる体制を整備するものいたします。

具体的には、取締役会、経営会議の席上はもちろん、日常において、監査役と取締役とが適宜情報交換できる環境を整備するものいたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**(1) コンプライアンスに対する取組み**

当社は、コンプライアンス委員会を定例開催し、当社グループのコンプライアンスの遵守の状況を定期的に確認し、継続的な改善を図るとともに、従業員を対象にコンプライアンスに関する教育を実施し、コンプライアンスの意識の向上を図りました。

また、当社は内部通報規程により内部通報窓口を設置し、法令違反その他のコンプライアンス違反に関する通報を可能とすることによりコンプライアンスの実効性の確保を図りました。

## (2) 当社の取締役の職務執行の情報の保存及び管理に対する取組み

当社は、取締役会議事録、付議書その他の職務執行に関する文書について、法令及び社内規程に基づき、情報の適切な保存、管理を行いました。

## (3) リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理委員会を定例開催し、当社グループのリスク管理の状況を定期的に確認し、的確に対応いたしました。

## (4) 当社の取締役の職務執行の適正及び職務執行が効率的に行われることに対する取組み

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月に1回以上開催し、法令、定款及び社内規程に定められた職務執行に係る重要事項を審議し、決定するとともに経営の透明性、健全性を図りました。

## (5) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営を管理するとともに、当社の内部監査部門によるグループ会社の業務監査を定期的実施し、業務の適正性を確保しました。

当社は、グループ会社の経営責任者を含めた経営会議を定例開催し、経営状況の把握や重要事項の検討を行いました。

## (6) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査実施基準に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、会計監査人、内部監査部門と連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

---

### 【備考】

百万円単位及び千円単位の記載金額並びに千株単位の株式数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,163,052</b> |
| 現金及び預金          | 5,481,368         |
| 受取手形            | 448,922           |
| 営業未収金           | 6,030,942         |
| 契約資産            | 170,078           |
| 棚卸資産            | 52,737            |
| その他             | 988,022           |
| 貸倒引当金           | △9,019            |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,190,775</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,225,462</b> |
| 建物及び構築物         | 6,156,168         |
| 機械装置及び運搬具       | 100,642           |
| 船舶              | 1,614,829         |
| 土地              | 10,286,434        |
| リース資産           | 995,387           |
| 建設仮勘定           | 38,540            |
| その他             | 33,460            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,536,492</b>  |
| リース資産           | 108,956           |
| その他             | 1,427,536         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,428,820</b>  |
| 投資有価証券          | 2,793,260         |
| 長期貸付金           | 258,924           |
| 長期前払費用          | 33,160            |
| その他             | 407,766           |
| 貸倒引当金           | △64,290           |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,353,828</b> |

| 科目                 | 金額                |
|--------------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>10,912,294</b> |
| 営業未払金              | 4,334,220         |
| 短期借入金              | 2,695,968         |
| リース債務              | 466,128           |
| 未払法人税等             | 258,211           |
| 契約負債               | 283,085           |
| 賞与引当金              | 391,884           |
| 関係会社清算損失引当金        | 4,324             |
| 資産除去債務             | 2,035             |
| その他                | 2,476,435         |
| <b>固定負債</b>        | <b>10,307,911</b> |
| 長期借入金              | 3,739,655         |
| 長期末払金              | 1,173,484         |
| 長期前受金              | 1,569,772         |
| リース債務              | 994,011           |
| 繰延税金負債             | 342,722           |
| 特別修繕引当金            | 67,315            |
| 役員株式報酬引当金          | 60,875            |
| 退職給付に係る負債          | 1,410,766         |
| 資産除去債務             | 725,190           |
| その他                | 224,119           |
| <b>負債合計</b>        | <b>21,220,206</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>15,527,885</b> |
| 資本金                | 2,294,985         |
| 資本剰余金              | 1,483,467         |
| 利益剰余金              | 12,067,205        |
| 自己株式               | △317,772          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>535,276</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 540,271           |
| 為替換算調整勘定           | 37,146            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △42,141           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>70,460</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>16,133,621</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>37,353,828</b> |

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目               | 金          | 額                |
|-------------------|------------|------------------|
| <b>営業収益</b>       |            |                  |
| 物流事業収益            | 30,429,693 |                  |
| 海運事業収益            | 8,295,440  |                  |
| 不動産事業収益           | 659,175    |                  |
| その他事業収益           | 229,670    | 39,613,980       |
| <b>営業費用</b>       |            |                  |
| 物流事業費用            | 27,817,150 |                  |
| 海運事業費用            | 7,701,326  |                  |
| 不動産事業費用           | 133,741    |                  |
| その他事業費用           | 232,625    | 35,884,843       |
| <b>営業総利益</b>      |            |                  |
| 物流事業総利益           | 2,612,543  |                  |
| 海運事業総利益           | 594,114    |                  |
| 不動産事業総利益          | 525,433    |                  |
| その他事業総利益          | △2,954     | <b>3,729,136</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | 3,044,836        |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>684,300</b>   |
| <b>営業外収益</b>      |            |                  |
| 受取利息              | 9,206      |                  |
| 受取配当金             | 84,690     |                  |
| 持分法による投資利益        | 72,216     |                  |
| 為替差益              | 10,263     |                  |
| 受取賃貸料             | 40,048     |                  |
| 助成金収入             | 39,980     |                  |
| その他               | 79,883     | 336,290          |
| <b>営業外費用</b>      |            |                  |
| 支払利息              | 79,232     |                  |
| コミットメントフィー        | 4,906      |                  |
| その他               | 46,452     | 130,592          |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>889,998</b>   |

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| <b>特別利益</b>            |         |                  |
| 固定資産売却益                | 190,544 |                  |
| 投資有価証券売却益              | 10,665  |                  |
| 受取補償金                  | 461,074 |                  |
| 特別修繕引当金戻入額             | 16,790  |                  |
| 損害賠償引当金戻入額             | 1,795   | 680,870          |
| <b>特別損失</b>            |         |                  |
| 固定資産処分損                | 31,005  |                  |
| 減損損失                   | 71,408  |                  |
| 関係会社清算損                | 6,044   |                  |
| 環境対策費用                 | 461,035 | 569,493          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,001,375</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 385,764 |                  |
| 法人税等調整額                | △39,690 | 346,074          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>655,300</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 19,460           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>635,839</b>   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

|                          | 株主資本      |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 2,294,985 | 1,483,467 | 11,629,223 | △323,171 | 15,084,505 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |           |           | 524        |          | 524        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高    | 2,294,985 | 1,483,467 | 11,629,747 | △323,171 | 15,085,029 |
| 当期変動額                    |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | △198,382   |          | △198,382   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 635,839    |          | 635,839    |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △1       | △1         |
| 自己株式の処分                  |           |           |            | 5,400    | 5,400      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |            |          | -          |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | 437,457    | 5,398    | 442,855    |
| 当期末残高                    | 2,294,985 | 1,483,467 | 12,067,205 | △317,772 | 15,527,885 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当期首残高                    | 397,088          | 6,161              | △68,941          | 334,308           | 50,934      | 15,469,748 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |                  |                    |                  |                   | 13          | 537        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高    | 397,088          | 6,161              | △68,941          | 334,308           | 50,948      | 15,470,286 |
| 当期変動額                    |                  |                    |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当                   |                  |                    |                  | -                 |             | △198,382   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |                    |                  | -                 |             | 635,839    |
| 自己株式の取得                  |                  |                    |                  | -                 |             | △1         |
| 自己株式の処分                  |                  |                    |                  | -                 |             | 5,400      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 143,182          | 30,985             | 26,799           | 200,967           | 19,511      | 220,479    |
| 当期変動額合計                  | 143,182          | 30,985             | 26,799           | 200,967           | 19,511      | 663,335    |
| 当期末残高                    | 540,271          | 37,146             | △42,141          | 535,276           | 70,460      | 16,133,621 |



## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,329,324</b> |
| 現金及び預金          | 3,674,398         |
| 受取手形            | 337,581           |
| 営業未収金           | 5,277,310         |
| 契約資産            | 162,711           |
| 棚卸資産            | 42,779            |
| 前払費用            | 64,656            |
| 短期貸付金           | 45,960            |
| 未収入金            | 112,270           |
| 未収還付消費税等        | 1,916             |
| 仮払金             | 189,773           |
| 立替金             | 426,171           |
| 貸倒引当金           | △6,205            |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,584,715</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,227,212</b> |
| 建物              | 5,520,969         |
| 構築物             | 576,085           |
| 機械装置            | 71,189            |
| 船舶              | 23,364            |
| 車両運搬具           | 26,097            |
| 工具、器具及び備品       | 30,669            |
| 土地              | 10,141,546        |
| リース資産           | 798,750           |
| 建設仮勘定           | 38,540            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,490,882</b>  |
| 借地権             | 1,300,759         |
| 電話加入権           | 19,292            |
| ソフトウェア          | 48,468            |
| 施設利用権           | 14,661            |
| リース資産           | 107,701           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,866,620</b>  |
| 投資有価証券          | 2,164,905         |
| 関係会社株式          | 891,133           |
| 出資金             | 13,756            |
| 関係会社出資金         | 102,508           |
| 長期貸付金           | 419,705           |
| 長期前払費用          | 32,930            |
| その他投資           | 296,893           |
| 貸倒引当金           | △55,213           |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,914,040</b> |

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>9,794,801</b>  |
| 営業未払金           | 3,752,135         |
| 短期借入金           | 1,537,500         |
| 一年以内返済長期借入金     | 993,000           |
| リース債務           | 381,746           |
| 未払金             | 716,369           |
| 未払法人税等          | 210,253           |
| 契約負債            | 226,582           |
| 未払費用            | 398,754           |
| 前受金             | 79,874            |
| 預り金             | 1,145,224         |
| 賞与引当金           | 347,000           |
| 関係会社清算損失引当金     | 4,324             |
| 資産除去債務          | 2,035             |
| <b>固定負債</b>     | <b>8,926,065</b>  |
| 長期借入金           | 2,687,500         |
| 長期未払金           | 1,170,507         |
| 長期前受金           | 1,569,772         |
| リース債務           | 858,818           |
| 長期預り保証金         | 198,474           |
| 繰延税金負債          | 392,295           |
| 特別修繕引当金         | 21,875            |
| 役員株式報酬引当金       | 60,875            |
| 退職給付引当金         | 1,215,905         |
| 資産除去債務          | 725,190           |
| その他             | 24,851            |
| <b>負債合計</b>     | <b>18,720,866</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>13,657,710</b> |
| 資本金             | 2,294,985         |
| 資本剰余金           | 1,515,694         |
| 資本準備金           | 1,505,865         |
| その他資本剰余金        | 9,829             |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>10,164,803</b> |
| 利益準備金           | 300,000           |
| その他利益剰余金        | 9,864,803         |
| 配当準備積立金         | 280,000           |
| 土地圧縮積立金         | 1,902,558         |
| 固定資産圧縮積立金       | 253,210           |
| 別途積立金           | 3,900,000         |
| 繰越利益剰余金         | 3,529,034         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△317,772</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>535,463</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 535,463           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>14,193,173</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>32,914,040</b> |

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目               | 金          | 額              |
|-------------------|------------|----------------|
| <b>営業収益</b>       |            |                |
| 物流事業収益            | 24,247,020 |                |
| 海運事業収益            | 8,295,440  |                |
| 不動産事業収益           | 699,184    |                |
| その他事業収益           | 229,688    | 33,471,333     |
| <b>営業費用</b>       |            |                |
| 物流事業費用            | 21,960,225 |                |
| 海運事業費用            | 7,735,374  |                |
| 不動産事業費用           | 134,281    |                |
| その他事業費用           | 232,625    | 30,062,506     |
| <b>営業総利益</b>      |            |                |
| 物流事業総利益           | 2,286,795  |                |
| 海運事業総利益           | 560,066    |                |
| 不動産事業総利益          | 564,902    |                |
| その他事業総利益          | △2,937     | 3,408,826      |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | 2,732,380      |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>676,446</b> |
| <b>営業外収益</b>      |            |                |
| 受取利息              | 10,279     |                |
| 受取配当金             | 84,934     |                |
| 受取賃貸料             | 40,921     |                |
| 助成金収入             | 38,231     |                |
| その他               | 81,867     | 256,235        |
| <b>営業外費用</b>      |            |                |
| 支払利息              | 50,992     |                |
| コミットメントフィー        | 4,906      |                |
| その他               | 19,735     | 75,634         |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>857,047</b> |

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                |
|-----------------|---------|----------------|
| <b>特別利益</b>     |         |                |
| 固定資産売却益         | 6,289   |                |
| 投資有価証券売却益       | 10,665  |                |
| 受取補償金           | 461,074 | 478,029        |
| <b>特別損失</b>     |         |                |
| 固定資産処分損         | 30,986  |                |
| 減損損失            | 71,208  |                |
| 関係会社清算損         | 6,044   |                |
| 環境対策費用          | 461,035 | 569,273        |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>765,803</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 334,617 |                |
| 法人税等調整額         | △36,569 | 298,047        |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>467,755</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |              |             |           |              |             |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|
|                          | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |              |             |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                    | 2,294,985 | 1,505,865 | 9,829        | 1,515,694   | 300,000   | 9,595,306    | 9,895,306   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |           |           |              |             |           | 122          | 122         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高    | 2,294,985 | 1,505,865 | 9,829        | 1,515,694   | 300,000   | 9,595,429    | 9,895,429   |
| 当期変動額                    |           |           |              |             |           |              |             |
| 剰余金の配当                   |           |           |              | -           |           | △113,361     | △113,361    |
| 剰余金の配当 (中間配当)            |           |           |              | -           |           | △85,020      | △85,020     |
| 当期純利益                    |           |           |              | -           |           | 467,755      | 467,755     |
| 自己株式の取得                  |           |           |              | -           |           |              | -           |
| 自己株式の処分                  |           |           |              | -           |           |              | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |              | -           |           |              | -           |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | -            | -           | -         | 269,373      | 269,373     |
| 当期末残高                    | 2,294,985 | 1,505,865 | 9,829        | 1,515,694   | 300,000   | 9,864,803    | 10,164,803  |

|                          | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|--------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                          | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                    | △323,171 | 13,382,815 | 393,757          | 393,757        | 13,776,573 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |          | 122        |                  |                | 122        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高    | △323,171 | 13,382,938 | 393,757          | 393,757        | 13,776,695 |
| 当期変動額                    |          |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                   |          | △113,361   |                  | -              | △113,361   |
| 剰余金の配当 (中間配当)            |          | △85,020    |                  | -              | △85,020    |
| 当期純利益                    |          | 467,755    |                  | -              | 467,755    |
| 自己株式の取得                  | △1       | △1         |                  | -              | △1         |
| 自己株式の処分                  | 5,400    | 5,400      |                  | -              | 5,400      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |          | -          | 141,705          | 141,705        | 141,705    |
| 当期変動額合計                  | 5,398    | 274,771    | 141,705          | 141,705        | 416,477    |
| 当期末残高                    | △317,772 | 13,657,710 | 535,463          | 535,463        | 14,193,173 |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|                       | 配当準備<br>積立金 | 土地圧縮<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 | 合 計       |
|-----------------------|-------------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
| 当期首残高                 | 280,000     | 1,902,558   | 270,968       | 3,900,000 | 3,241,780   | 9,595,306 |
| 会計方針の変更による累<br>積的影響額  |             |             |               |           | 122         | 122       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高 | 280,000     | 1,902,558   | 270,968       | 3,900,000 | 3,241,903   | 9,595,429 |
| 当期変動額                 |             |             |               |           |             |           |
| 剰余金の配当                |             |             |               |           | △113,361    | △113,361  |
| 剰余金の配当 (中間配当)         |             |             |               |           | △85,020     | △85,020   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          |             |             | △17,758       |           | 17,758      | －         |
| 当期純利益                 |             |             |               |           | 467,755     | 467,755   |
| 当期変動額合計               | －           | －           | △17,758       | －         | 287,131     | 269,373   |
| 当期末残高                 | 280,000     | 1,902,558   | 253,210       | 3,900,000 | 3,529,034   | 9,864,803 |

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

東 海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 田 寛 子  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東 海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東 海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

東 海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼 治  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 櫻 田 寛 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東 海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東 海運株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 田 耕 作 ㊞

社 外 監 査 役 志々目 昌 史 ㊞

社 外 監 査 役 三 塚 一 彦 ㊞

以 上



## 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号  
日本橋浜町Fタワープラザ3階  
Fタワープラザホール



- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」 下車5番出口より徒歩5分
- 東京メトロ日比谷線「人形町駅」 下車A2出口より徒歩6分
- 都営浅草線「人形町駅」 下車A3出口より徒歩7分
- 都営新宿線「浜町駅」 下車A2出口より徒歩5分

※ 日比谷線「人形町駅」A1出口は改装工事に伴い、現在閉鎖中です。  
※ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。